

小規模事業者持続化補助金「創業枠」申請希望者向け

2回連続ミニセミナー

<第10回公募（12月上旬締切）対応>

小規模事業者の販路開拓などの取り組みを後押しする「小規模事業者持続化補助金」。今年度は創業後3年以内の方等を対象にした「創業枠」が創設され、補助金額の上限が引き上げられています。

一宮商工会議所ビジネス支援センターでは、「創業枠」申請要件の一つである「『特定創業支援等事業』による支援」に準拠した2回連続ミニセミナーを開催します。「創業枠」での申請を検討している方は、ぜひご活用ください。

■日時	第1回 2022年10月4日(火) ①10:00～12:00 または ②13:30～15:30 第2回 2022年11月8日(火) ①10:00～12:00 または ②13:30～15:30 ※原則として、第1回・第2回の開催日から、1コマ(2時間)ずつを受講していただく必要があります。 ※第1回・第2回ともに、午前の部は定員のため締め切りました。(9月28日現在)
■場所	一宮商工会議所 4階 402会議室 (一宮市栄4-6-8) ※来所される際は、極力公共交通機関をご利用ください。
■対象	本所会員事業所 または 一宮市内で事業を営む者(予定者含む)で、小規模事業者持続化補助金「創業枠」の申請を検討されている方 ※今回セミナーは、第10回公募(12月上旬締切)の申請希望者を想定しています。 ※セミナー修了者には、「特定創業支援等事業」による支援を受けた証明書を申請する資格が発生します。これにより、「創業枠」の申請要件の一つが充足されます。 ※「特定創業支援等事業」の支援対象は、他事業を含めて、事業を営んだ経験が5年未満の方である必要があります。
■定員	各回とも10名(先着順)
■内容	セミナーを通じて、「特定創業支援等事業」に沿った4項目(経営・販路開拓・財務会計・人材育成)を、申請書式等に基づいてレクチャーします。 ※申請内容(事業計画・補助事業計画)の具体的な策定については、別途開催する個別相談(無料)を併せてご活用ください。
■講師	Office 経営相談の森 代表・中小企業診断士 森 正樹 氏 (一宮商工会議所ビジネス支援センターインキュベーションマネージャー)
■費用	無料
■申込	フォームから必要事項を入力して申込(QRコード →) URL: https://forms.gle/7APVVEFdMdv5jsUz5
■問い合わせ	一宮商工会議所ビジネス支援センター 電話: 0586-85-7032 一宮商工会議所 中小企業相談所 電話: 0586-72-4611



※今後、第11回公募(令和5年2月締切)に対応したミニセミナー開催(12月、1月)も予定しています。